

# 令和5年度 給与指導事務員

## (総務局 会計年度任用職員) の募集案内

### 1 職名

給与指導事務員（地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員）

### 2 採用予定数

1名

### 3 勤務場所

東京都総務局人事部制度企画課 人事システム担当  
（新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 南側13階）

### 4 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。（期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではありません。）

### 5 職務内容

給与指導事務に係る窓口として次の（1）～（7）の業務

- （1）給与支給事務に関して、関係部署等との連絡調整業務
- （2）給与支給事務に関して文書作成及び補助業務等の事務
- （3）給与の支給計算を行うシステムに係る簡単な操作  
（マニュアルのとおりシステムを操作していただき、書類の印刷等を行っていただきます。）
- （4）都職員のマイナンバーの収集に関して関係部署及び委託事業者等との連絡調整業務
- （5）（1）～（4）の付随する電話・メール対応及び記録管理等の窓口業務
- （6）（1）～（4）の付随する書類の仕分けや配付等の業務
- （7）その他、課内の庶務業務

## 6 勤務条件

### (1) 勤務日数

月 16 日（1 日 7 時間 45 分）

### (2) 勤務時間等

- ・原則として 9 時から 17 時 45 分まで（うち休憩時間 12 時から 13 時まで）
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時差出勤をお願いする場合があります
- ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）
- ・休憩時間は、常勤職員の例によります。

### (3) 休暇

（有給）

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、  
出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇

（無給）

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護  
休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

### (4) 報酬

ア 報酬額 月額 194,400 円（令和 4 年度の額であり、改定される場合あり）

※ 通勤手当相当額を別途支給します（上限 55,000 円/月）。

イ 支給日 原則として毎月 15 日支給

### (5) 期末手当

一定の要件を満たす場合、年 2 回（6 月及び 12 月）期末手当を支給

### (6) 社会保険

共済組合、厚生年金保険、介護保険（40 歳以上の場合）、及び雇用保険を適用します。

### (7) 健康診断

常勤職員に準じて実施します。

### (8) 公務災害補償

「東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例」又は「労働災害補償保険法」の  
定めるところによります。

## 7 受験資格

次の（１）～（６）の条件を全て満たす人

- （１）給与支給事務に関する一般的な知識を有すること。
- （２）データの入力・集計について、エクセルで簡単な関数（SUM等）を活用して迅速に作業ができること。
- （３）関係部署とのメールのやり取りを円滑に行えること。
- （４）電話やメールでの問合せの内容確認及び仕分け、対応記録の作成等の窓口業務を円滑に行うことができること。
- （５）円滑なコミュニケーションが図れること。
- （６）次のア～オのいずれにも該当しない人
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
  - エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - オ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

## 8 採用までの流れ

選考は、次の（１）～（５）の方法により実施します。

### （１）申込期限

電子申請の場合：令和5年2月13日（月曜日）13時00分

郵送の場合：令和5年2月10日（金曜日）必着

### （２）申込方法

次の①又は②の方法によりお申し込みください。

## ①電子申請

申込期限までに、下記 URL よりお申し込みください。

[https://site-zeku.com/tokyo/jsp\\_t\\_jobs/162?city=&ken=&sfw=&sgtno=%E7%B5%A6%E4%B8%8E%E6%8C%87%E5%B0%8E%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%93%A1&srch\\_param=](https://site-zeku.com/tokyo/jsp_t_jobs/162?city=&ken=&sfw=&sgtno=%E7%B5%A6%E4%B8%8E%E6%8C%87%E5%B0%8E%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%93%A1&srch_param=)

※上記 URL からの申込み後に、追加入力フォーム案内メールが送付されます。  
追加入力フォームの入力・送信まで行わなければ申込は完了しませんので、  
追加入力フォームの送信までを申込期限までに完了させてください。

## ②郵送

別紙「会計年度任用職員申込書」を次の送付先に提出してください。

応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

また、書類選考結果通知をメールで行う予定のため、メールアドレスをお持ちの場合は「会計年度任用職員申込書」にメールアドレスを記載してください。なお、メールアドレスをお持ちでない場合は、書類選考結果通知は郵送します。

### 【送付先】

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎13階南側  
総務局人事部制度企画課 給与指導事務員採用担当 宛て

①の申込内容及び②の応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。

## (3) 書類選考

書類選考を実施します。

書類選考結果は、メール又は郵送で令和5年2月16日(木曜日)までに本人へ通知します。

※ 書類選考結果通知が、次の日付までに届かない場合には、その翌日(9時から17時まで)に下記9の問合せ先へ必ず問い合わせてください。

書類選考結果通知 令和5年2月16日(木曜日)

## (4) 面接

書類選考の合格者に対し、面接を実施します。

面接日程：令和5年2月20日(月曜日)

令和5年2月21日(火曜日) 予備日

※ 詳細な集合時間及び場所等は、書類選考の合格者に対して別途通知します。

(5) 選考合格者の決定

ア 令和5年3月初旬頃に選考合格者を決定します。

イ 選考結果は、令和5年3月初旬頃に本人へ通知（郵送）します。

9 問合せ先

東京都総務局人事部制度企画課人事システム担当 給与指導事務員採用担当

電話（直通）03-5388-2387（都庁内線）24-571